

令和3年度

第8回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和3年7月20日(火)
開会13時35分 閉会14時46分

場 所 教育委員室

令和3年度
第8回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則等の一部改正について

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

① 令和3年度大分県学力定着状況調査の結果について

(3) 協 議

① 大分県立学校いじめ対策委員会委員の任命について

② 大分県立図書館協議会委員の任命について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	武 野 太
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

0 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくお願いします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第8回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時20分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第2号議案、協議①及び協議②については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第2号議案、協議①及び協議②については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第1号議案 大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則等の一部改正について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則等の一部改正について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

「大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則等の一部改正について」説明します。資料の1ページ目が議案書、2・3ページ目が新旧対照表となっていますが、説明は資料の4ページに沿って行います。

「1 改正する教育委員会規則」については、(1)の「大分県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則」と、(2)の「大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則」の2つの規則が改正対象になっています。

「2 改正の理由等」については、まず、(1)の「改正に係る規定」の説明をします。「大分県情報公開条例」で規定する非公開情報のうちの個人情報については、知事が調査権等を有する法人の役職員の職・氏名及び職務遂行に係る情報は公開することとされていますが、「実施機関が定める法人」の役職員の氏名は、非公開とされています。これは、「大分県個人情報保護条例」においても、同様です。そして、現在、上記1の教育委員会規則において、「実施機関が定める法人」として、「公益財団法人暴力追放大分県民会議」を規定しています。

(2)の「改正の理由」としては、規則で規定している「公益財団法人暴力追放大分県民会議」の名称が「公益財団法人暴力追放運動推進センター」に変更されたことに伴い、規定を整備するものです。

なお、当該法人の名称変更の理由については、「※」印の部分に記載しているとおり、当該法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する「都道府県暴力追放運動推進センター」として指定されているところ、全国で「県民会議」の名称を使用している同センターは当県を含め6県と少ない状況であり、法人の名称を同法の指定の名称に沿ったものに変更することにより、県民に暴力追放運動推進センターの存在及び業務内容の周知を図るためです。

「3 改正の内容」については、法人の名称のみを改めるというものです。
施行期日は、公布の日の令和3年7月30日を予定しています。なお、知事部
局の県規則等も同様の改正がなされ、同日に公布される予定です。
以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

よろしいですか。
それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙
手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和3年度大分県学力定着状況調査の結果について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「令和3年度大分県学力定着状況調査の結果について」義務
教育課長から説明をしてください。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

令和3年度大分県学力定着状況調査の結果を報告します。

「資料1」の「1 調査の概要」をご覧ください。

今年度は、新型コロナウイルスの影響もなく、4月20日に全ての市町村にお
いて実施することができました。受検者人数は、小学校5年生が9,691人、
中学校2年生が9,303人です。「2 結果の概要(教科別偏差値平均)」で
すが、県全体の教科別偏差値平均は、国立、県立、私立を含めて、小学校5年生、
中学校2年生ともに全ての教科・区分で偏差値50を超えています。各表の右列

をご覧ください。令和元年度と比較すると、偏差値平均の合計において、小学校が2.5ポイント下がり、中学校が2.5ポイント上がっています。

「資料2」をご覧ください。

市町村立学校の偏差値の推移を、県調査開始の平成16年度から示しています。一部参加で、参考値である令和2年度を除くと、小・中学校全ての教科区分で偏差値50を超えたのは2回目となります。

次のページ、「資料3」の低学力層の推移をご覧ください。

表は、偏差値を5段階に分けた場合の各層の児童生徒の割合で、偏差値の段階が「1」の児童生徒、いわゆる低学力層の割合を折れ線グラフで経年変化とともに示しています。今年度は、初めて小・中学校ともに、全ての教科で偏差値の段階が「1」の児童生徒の割合が標準の7%以下となっています。ただし、令和元年度比較で、偏差値「1」の割合は、小学校でやや増加傾向、中学校は減少傾向に推移しています。

「資料4」をご覧ください。

市町村別偏差値一覧です。姫島村の小・中学校、玖珠町と九重町の中学校は、町村内に1校しかないため、公表をしていません。

次のページ、「資料5」をご覧ください。

質問紙調査の結果の推移です。

上の段「教科の勉強はどれくらい好きか」の質問について、小学校は、昨年度と比較すると、全教科改善傾向にあります。しかしながら、国語や社会は、好きと答えた児童が6割を切っており、理科と比較すると愛好度が低い状況で、これは全国的な状況と同じ傾向です。令和元年度から小学校教科担任制推進教員のいる推進校9校では、この2年間で、国語が好きと回答した子どもが14%増加し79.3%に、社会が好きと回答した子どもが6%増加し76.7%になるなどの成果を上げていることから、引き続き、専門性が高まる教科担任制の推進がカギとみて、全県下に広げたいと考えます。中学校は、数学を除いて肯定的な回答の割合が増加しています。

また、下の段、「勉強がどれくらい分かっているか」の質問について、小学校は、全体的に高い傾向です。中学校は、理科を除いて肯定的な回答の割合が減少しています。コロナ禍において、授業時数に余裕がなく、話し合い活動が減少したことで、講義型の授業が多くなったことやドリル学習が増えたことが影響したのではないかと考えます。

次のページ、「資料6」をご覧ください。

質問紙の中で、生活面等についてコロナ禍の影響を見ていきます。

「①将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたい。」では、昨年度、コロナ禍の影響からか、「将来の夢や目標がある」と答える児童生徒の割合が減少していましたが、今年度は回復傾向にあります。

「②自分には、いいところがあると思う。」では、昨年度、特に小学校において、「いいところがあると思う」と答える児童の割合が減少していましたが、今年度は回復傾向にあります。

「③学校の授業がある月曜日から金曜日に、1日当たりテレビゲームを2時間以上する。」では、コロナ禍前の令和元年度から見ると、2時間以上テレビゲームをする児童生徒が増加傾向にあります。

「④学校の授業がある月曜日から金曜日に、1日当たりスマートフォンで通話やメール、インターネットを2時間以上する。」においても、コロナ禍前より、スマートフォンを2時間以上使用する児童生徒が増加傾向にあり、気になる場所です。

「⑤あなたの気持ちを、分かろうとしてくれる先生がいますか。」については、コロナ禍においても増加傾向にあり、全国値を上回っています。何かと制限が多くなった学校生活において、多くの教員が適切に児童生徒理解に努めている結果と捉えています。

次のページ、「資料7」をご覧ください。

まず、結果の分析として、3点挙げました。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策での臨時休業等により、学習内容の精選等行われましたが、児童生徒は一定レベルの学力を身にできているということです。

2点目は、小学校において、大量退職・大量採用による若年層の教員の急激な増加を踏まえ、これまで積み上げてきた授業づくりのスキルの継承・発展を組織的に進めることが必要だと考えます。また、中学校において、「3つの提言」を中心とした学力向上の取組を継続・充実させることが必要だと考えます。

3点目は、自己肯定感を高め、「夢や目標」をもたせる指導や支援が一層求められることです。

そこで、今後の取組の重点として、2点整理しました。

1点目は、次の①～⑤の取組によって教員の授業力を高めることにより、自立した学習者を育成する組織的な取組の推進です。

①として、「2020からの授業づくりハンドブック」や「早わかり！単元計画の作成手順」を活用した授業実践や研修で「新大分スタンダード」の質の向上を図り、確かな学力を身に付けさせることが自立して学べる子どもの姿となることを目指します。また、GIGAスクール構想のもと推進している②家庭学習を含めた1人1台端末の効果的な活用、③として、小学校における教科担任制の推進による「分かる・楽しい」授業づくり、④授業力向上アドバイザーによる若手教員の授業力向上、⑤中学校学力向上対策「3つの提言」のさらなる充実について、引き続き、取り組んでいきます。

2点目は、Withコロナにおける特別活動や体験的な学習の保障です。

コロナ禍の中、新しい生活様式が求められることにより、昨年度は、子どもたちの体験的な学びが減少しています。そこで、①子どもがどのような活動に対してもめあてをもち、活動を振り返ることで、自己有用感や達成感を味わうことができるようにしたり、②学校行事をできる限り実施できるように教育計画を再編成したり、③キャリア教育を充実させたりすることが、今後一層求められていると考えています。

本日17:00に解禁となります。本日の資料とともに各教科の分析結果など県教育委員会のホームページの義務教育課のページに掲載します。また、後日4層クロス集計などが届きますので、それも合わせて、今後さらに分析を進めていく予定です。そして、目標をもって、未来を切り拓いていく児童生徒の育成を目指し、取組を加速させていきます。

以上で、報告を終わります。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

県で作成しているキャリア・ノートは、子どもが目標をもち、勉強に至るまでを組み立てられるよい冊子です。今後も積極的な活用をお願いします。

ゲームをする時間の増加は、昨年のコロナ禍の状況で、外出できなかったこともあり、仕方がないのではないのでしょうか。

結果については、毎年、受検する児童生徒が変わるのであまり一喜一憂しないで、子どもたちがどのように変わっていくか、低学力層を伸ばすような取組をすすめてください。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

キャリア・ノートは昨年度小学校1年生から中学校3年生までに配布し、今年度も小学校1年生に配布しています。今年度はキャリア・ノートをどう活用するかという協議会も実施しています。

ゲームの時間の増加については、コロナ禍の中、外で遊ぶ時間が減ったことが考えられます。また、経年変化で見たとき、テレビの視聴時間は平成25年度と比べると大きく減少しています。テレビの視聴とゲームの時間等を合わせた余暇の時間は相対的には変わっていませんでした。生活の変化も要因にあると考えます。

(岩武委員)

中学校の数学が「どのくらい好きか」「どのくらい分かっているか」の肯定的な回答をした割合が下がっていますが、その理由は何だと思えますか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

数学については、教育課程上、ある程度内容も多く、3月から授業がストップし、5月中旬頃からの再開後、年度内に履修させるために先生が一方的に進め、話し合いや協働して解決する等の活動が減ったため、「好き」「分かる」も減ったのではないかと考えます。

(岩武委員)

小学校の「自分には、いいところがあると思う。」の肯定的な回答の割合は、69.6%ですが、逆に考えると、3割程度の児童が「いいところがない」と思っていることとなります。この数値を、どのように捉えていますか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

肯定的な選択肢以外の項目に「分からない」があり、25.9%の児童が選択しています。「1つもない」と答えている児童も4.4%います。今後も、自己肯定感を育む必要があると考えます。

(岩武委員)

同様に、「あなたの気持ちを、分かろうとしてくれる先生がいますか。」は8割を超えています。これも、2割程度の児童生徒が、「分かろうとしてくれていない」と思っていることとなります。先生方も、分かろうとする努力が必要なのではないでしょうか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

肯定的な選択肢以外の項目に「いるけど分かってくれない」があり14.4%の生徒が選択をしています。決して少なくない数だと考えています。ただ、全国値と比べると低い傾向にはあります。今後、アンケート調査については細かい分析を進めていく予定です。

(岩武委員)

アンケート調査の中から課題を拾い上げて、よりよい教育を目指したり、指導改善や授業改善を進めたりすることが大切だと考えます。これぐらいで決めつけしないで、指導の改善に活かして欲しいです。

(米持教育次長)

数学については、説明する力を高めるために、平成28年度に、授業での生徒自らの説明の仕方について、義務教育課でまとめました。また、平成29年度からは、全県下の中学校へ授業参観も含めた巡回指導を指導主事が行っています。ところが、昨年度はコロナ禍の影響もあり、説明し、伝え合う時間を十分にとれなかったことが考えられます。

(岩崎委員)

低学力層の推移について、令和2年度については参考値としていますが、その数値と比べると、小・中学校ともに増えています。県全体の児童生徒が受検した令和元年度と比べることとしたのは、どうしてでしょうか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

令和2年度については、3分の1程度の児童生徒が調査をしていますが、調査をした市町の偏差値は例年になく高い結果となりました。それをもって、低学力層が減ったと判断することは難しいため、県全体の児童生徒が受検した令和元年度と比較しています。

(高橋委員)

「テレビゲームを2時間以上する」「スマートフォンで通話やメール、インターネットを2時間以上する」について、テレビゲームなどを集中してやり過ぎると、脳に悪影響があったり、目が悪くなったりします。また、ずっと座っていると体のバランスも悪くなり肢体変化も見られてきます。どうか、学校でも対策をして欲しいと思います。家庭での事なので、どうしようもないことかもしれませんが、子どもの将来を考えると、心配になります。便利になった世の中で、全く使用しないというのは無理でしょうが、あまりよい影響がないと考えます。

(岡本教育長)

1人1台端末が導入されましたので、教育デジタル改革室から、保護者まで届くように、啓発などの依頼をしています。

(米持教育次長)

先日テレビ番組で、パソコンを持って帰った子どもが、キーを打つ練習や次の日に使うパワーポイントを作ったり、体育の動画を再生し、気付いたことを記録したりする映像を見ました。そのように、タブレットをうまく活用させるようにすると、ゲームをする暇もなくなると思いますし、学習が楽しいと感じる子どもも増えていくのではないかと期待しています。これについては、教員が力を付けていく必要がありますので、教育デジタル改革室と関係課が協力して進めていかなければなりません。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

「インターネットをどのような目的で使いますか」という調査項目において、小学校では、63%がゲームや趣味、5.6%が友達とネットでのやりとりと答えており、勉強と答えた児童は、14.5%でした。中学校では、小学校と比べると、友達とネットでのやりとりが多くなりますが、同様の傾向です。今後、改善する必要があると考えています。

(鈴木委員)

私は、中学3年生の子どもがいますが、ゲームの時間が長く、姿勢も悪いのですが、同じような中学生はとても多いと思います。先日の地域別意見交換会での授業参観においても、正しく座れていない子どもが見られましたが、自分を支える体幹を鍛えることも大切ではないかと考えます。テレビゲームばかりしないよ

うに、保護者も努力しているとは思いますが、うまく家庭と連携した取組をするとよいのではないのでしょうか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

「立腰教育」という言葉があります。腰を立てると集中力が高まるということが言われています。学校訪問時に話をしたこともあります。このようなことも必要なのではないかと考えています。

(岡本教育長)

他によろしいですか。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かありますか。

では、非公開の議事を行います。

【議案】

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 大分県立学校いじめ対策委員会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、学校安全・安心支援課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「大分県立学校いじめ対策委員会委員の任命について」学校安全・安心支援課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

よろしいですか。では、今回の案で準備を進めていきます。

② 大分県立図書館協議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第2号「大分県立図書館協議会委員の任命について」社会教育課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、確認事項を整理して、議案としての提案の準備を進めていきます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和3年度第8回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。